

商品概要説明書

㈱東北銀行
(平成25年1月1日現在)

商品名	財形年金預金
販売対象	財形貯蓄契約をした企業の勤労者で満55歳未満の方
期間	(1) 積立期間……5年以上です。 (2) 据置期間……6ヵ月以上5年以内です。
預入	(1) 預入方法……毎月の給与またはボーナスからの天引き積立に限られます。 (2) 預入金額……100円以上です。 (3) 預入単位……1円単位
払戻方法	(1) 支払開始日……60歳に達する日以後の日とし、1日～28日の間となります。 (2) 支払期間(回数)……5年以上20年以内(21回以上80回以内) (3) 支払方法……積立金元利合計額を総支払回数で割った金額で作成した定期預金を年金支払(年4回3ヵ月ごと)に満期解約し、その元利合計額を支払います。
利息	(1) 計算方法……積立金額一口毎に利息計算。新型期日指定定期預金(元加式自動継続)を基本とし、支払開始日の3ヵ月前応答日(年金元金計算日)から預入日までの期間より次の定期預金となります。 1年以上前の預入…新型期日指定定期預金 1年未満の預入……年金元金計算日を期日とした3ヵ月定期預金・6ヵ月定期預金・期日指定定期預金 (2) 適用金利……店頭表示の利率を適用します。
手数料	無手数料です。
付加できる特約事項	ございません。

<p>中途解約時の取扱い</p>	<p>(1) 年金支払以外に解約する場合には、1年経過後、預入金額毎に預入日（継続日）から満期日までの期間に応じて、新型期日指定定期預金の期限前利率で利息計算します。</p> <p>(2) 年金支払いまたは重度障害以外の要件外払出し支払利子は課税扱いとなります。既に支払済の利子について5年間にわたり遡及して20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。</p> <p>※平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課せられております。</p>
<p>利率情報の入手方法</p>	<p>利率は店頭のインフォメーションボードに表示しています。詳しくは、窓口までお問い合わせください。</p>
<p>利子に対する課税</p>	<p>財形住宅預金・財形年金預金と併せて、元利合計550万円までが非課税限度額となります。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>(1) 年金支払以外にも重度障害の発生による払戻しもできます。その際の払戻しは、全額払戻しとし、支払利子は非課税扱いになります。</p> <p>(2) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>